

文京区立中学校部活動 地域展開実施計画2026 (案)



文京区教育委員会

【「地域移行」から＜地域展開＞への名称変更について】

本区では、中学校で行われている部活動が、学校以外の人や団体など「地域」が主体的に行われるようになることを「地域移行」としておりましたが、令和7年5月に国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が示した方針に従い、「地域移行」の名称を「地域展開」と変更することいたしました。

このため、本計画内で個別の会議名称等は旧取り扱いのまま表記している個所があります。

目 次

1	部活動改革実施の背景	1
(1)	部活動をめぐる動き	1
(2)	国・東京都の検討経緯	1
2	「地域展開」と「地域連携」	2
(1)	「地域クラブ活動への転換（地域展開）」とは	2
(2)	「地域連携」とは	2
3	文京区立中学校部活動の現状	3
(1)	部活動の設置状況	3
(2)	部活動の活動状況	3
(3)	部活動に対する教員・指導者の状況	3
(4)	アンケートの結果	3
4	部活動の課題	5
(1)	部活動を担う教員の負担（長時間勤務の実態）	5
(2)	教員の意識	5
(3)	生徒の成長機会（生徒のニーズと選択の自由）	6
(4)	指導者の競技・分野に関する経験と知識	6
5	部活動の「地域展開」について	7
(1)	「地域展開」のイメージ	7
(2)	生徒視点のアウトカムイメージ	8
(3)	教員視点のアウトカムイメージ	8
6	「実施計画 2026」の策定にあたって	8
(1)	計画の位置づけ	8
(2)	計画期間	8
(3)	第一次目標	9
(4)	第一次目標達成に向けた取組時の課題	9
7	重点戦略	9
(1)	重点戦略 1 「地域クラブ活動の土台作り」	9
(2)	重点戦略 2 「部活動の地域展開について理解促進」	10
(3)	重点戦略 3 「豊かな活動の提供」	10
(4)	重点戦略の要点	11
8	今後の課題	13
(1)	指導者の専門性と資質・能力	13
(2)	必要な指導者数の確保	13
(3)	活動場所への移動	13
(4)	受益者負担	13
(5)	大会等への参加	13
(6)	各種団体との連携	14
(7)	関係者の意識改革	14
(8)	財源の確保	14
(9)	文化部活動の「地域展開」	14

1 部活動改革実施の背景

(1) 部活動をめぐる動き

部活動は、スポーツや文化及び科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として行われており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義があります。異年齢の生徒同士や、生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の人格形成や健全育成に大きな役割を果たしてきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっていることや、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することについて、より厳しい状況になっていることが指摘されます。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進めていくためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。このような社会の流れを受け、スポーツ庁や文化庁が、運動部活動、文化部活動それぞれのガイドラインを策定し、その後、検討会議を設置した上で協議を重ね、当該検討会議の提言を受ける形で、国は新たなガイドラインを策定し、東京都は学校部活動に関する推進計画を策定するに至りました。そして、本区においてもこの流れを受け、「文京区立中学校部活動地域展開実施計画 2026」（以下「実施計画 2026」という。）を策定し、現行部活動の在り方等を見つめ直すとともに、持続可能な活動ができる中学生の居場所づくりを目指し、学校部活動の改革に着手していきます。

(2) 国・東京都の検討経緯

平成 30 年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成 31 年・令和元年に、中央教育審議会や国会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘されました。令和 2 年に、スポーツ庁及び文化庁としても、令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしました。

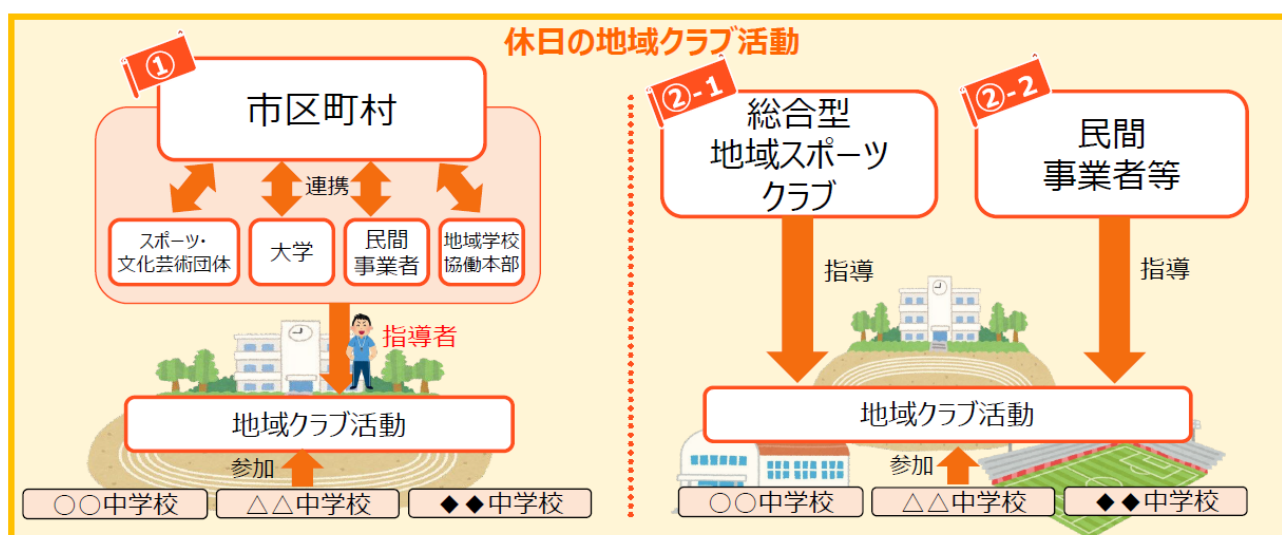
東京都教育委員会では、令和元年度に、適切な部活動運営に向け、部活動の教育的意義や在り方に関する方針、また、体罰等の防止及び重大事故防止に向けた安全対策、健康面での留意事項等をまとめた「部活動に関する総合的なガイドライン」を作成し、生徒の自主的・自発的な参加となるよう生徒が参加しやすい実施形態を工夫するとともに、適切な休養日や活動時間を設定し、より合理的でかつ効率的、効果的な活動を推進してきました。令和 4 年 12 月、スポーツ庁と文化庁が合同で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。こちらは、平成 30 年に策定したガイドラインを統合し、全面改定したものになっています。国のガイドラインの策定を受け、令和 5 年 3 月に東京都は「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。さらに、スポーツ庁と文化庁が合同で「地域スポーツ・文化芸術

創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、令和7年5月の最終とりまとめにおいて、今後の方向性等が示されました。

2 「地域展開」と「地域連携」

(1) 「地域クラブ活動への転換（地域展開）」とは

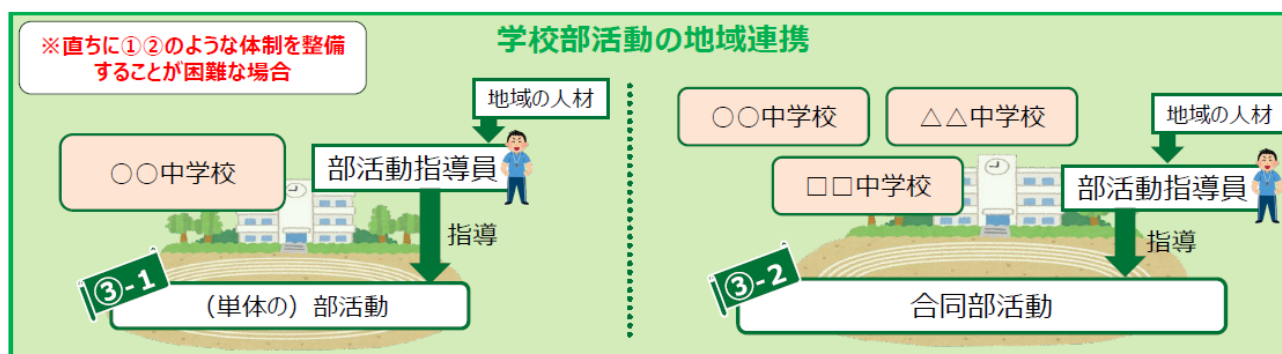
現行の学校が主体となる学校部活動から地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していくことを指します。



スポーツ庁、文化庁作成資料「学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）」抜粋

(2) 「地域連携」とは

現行の中学校で行われている部活動に対して、部活動指導員等の指導者を配置するなど地域人材の支援を受け部活動を実施することをいいます。必要に応じて、複数校の生徒が一つの拠点に集い活動を実施する方式である「拠点校方式による合同部活動」を導入し、活動を実施します。



スポーツ庁、文化庁作成資料「学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）」抜粋

3 文京区立中学校部活動の現状

(1) 部活動の設置状況

令和6年度に東京都が実施した「部活動実施状況調査」によると、文京区立中学校10校に部活動は計100部設置されており、そのうち運動部は59部、文化部は41部設置されています。競技・分野数は学校規模等により異なり、最も多い学校は15部設置されており、最も少ない学校では7部設置されています。

(2) 部活動の活動状況

令和6年度に東京都が実施した「部活動実施状況調査」によると、本区における部活動への加入率は、全体では87.2%で、そのうち運動部は54.9%、文化部は32.2%です。週当たりの活動日数は、平日については、運動部では1日～4日で、部によって活動頻度が異なります。休日は1日活動している部が多いです。文化部では、平日については運動部と同様に1日～4日で、部によって活動頻度が異なります。休日は、活動していない部がほとんどですが、吹奏楽部をはじめ季節限定で活動する部がいくつかあります。

(3) 部活動に対する教員・指導者の状況

本区では、100部の部活動に対して、189名の教員が顧問を担っています。そのうち、専門的指導が可能である教員は42.2%となっています。顧問以外の指導者としては、部活動指導員が令和7年9月現在87名、部活動指導補助員が65名配置されています。

(4) アンケートの結果

①部活動の地域連携・地域移行に関するアンケートの結果の概要（教員）

調査期間	令和5年11月19日（木）から令和5年12月8日（金）まで
対象者	文京区立中学校正規教員
調査方法	WEB回答（対象者が二次元コード等を読み取り回答する）
回答率	69.4%

質問4「部活動に対する負担感」

- ・帰宅時間が遅くなること
- ・休日に指導や引率をすること
- ・教材研究の時間が減ること
- ・特殊勤務手当が不十分であること（教員の負担感が多い）

質問6「部活動のあり方を変えることについて」

- ・ほとんどの教員が全部または一部変えるべきであるとの考えを示した。

質問7「令和7年度末までの移行・連携のイメージ」

- ・約6割が「休日・平日を同時に地域移行・地域連携をする」と回答している。

質問9「指導への関わり方」

- ・意見が割れており、様々な考えがあることが伺える。

質問14「自由記述」

- ・中途半端な地域移行が一番混乱を招く
- ・部活動と学校教育を切り離すべき
- ・勤務時間の問題
- ・責任の所在はどこにあるのか
- ・人材確保できるのか
- ・大会運営は誰が行うのか

②部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケートの結果の概要（児童・生徒・保護者）

調査期間	令和6年1月19日（金）から令和6年1月31日（水）まで		
対象者	文京区立小学校第5・第6学年児童及びその保護者 文京区立中学校第1・第2学年生徒及びその保護者		
調査方法	WEB回答（対象者が二次元コード等を読み取り回答する）		
回答率	児童 30.5%	生徒 49.1%	保護者 65.3%

<小学生>

問4「入部を希望する部活動」

入部の希望が多く既存が少ない競技

【男子】野球部、サッカー部、パソコン部、科学部

【女子】ダンス部、料理・クッキング部

<中学生>

問5「部活動に所属している目的」

- ・「友達と楽しく活動するため」「体力・技術を向上させるため」が高い傾向にある。

問8「休日の部活動が地域連携・地域移行となり、あなたがその活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいか」

- ・約半分が普段の延長を望んでいる。
- ・2割強が普段と異なる活動を望んでいる。

問9「休日の部活動が地域連携・地域移行となり、あなたがその活動に参加するとしたら、どのような指導者がよいか」

- ・必ずしも学校の教員による指導を望んでいるわけではない。

問11「部活動ではなく学校以外のスポーツ活動・文化活動を選んだ理由は何か」

- ・学校の部活動にない活動を外部でやろうとする生徒はごく一部。（男女ともに）

<小・中学校>

問6・7「休日の部活動が、地域連携・地域移行となった場合、その活動に参加したいか」

- ・小学生・中学生共に傾向は同じ。
- ・中学生4割近くが参加したくない、そもそも活動したくないと回答している。

<保護者>

問4「お子様が部活動に所属している（所属する）目的を保護者の皆様がどう考えているか」

- ・上位の「友達」「体力・技術向上」「チームワーク」「大会・コンクール等でよい成績を収めるため」は、小中学生に比べると低い。

問5「お子様が部活動の顧問の教員や部活動指導員から指導を受けることで、どのようなことを期待するか」

- ・充実感が上位になっている。

問6「休日の部活動が、地域連携・地域移行となった場合、お子様をその活動に参加させたいか」

- ・小中学生の回答との乖離が見られる。
- ・否定的な回答は少なく、「家の近く」「学校の近く」ならやるという回答が多い。

問8「休日の部活動が地域連携・地域移行となり、お子様をその活動に参加させるとしたら、どのような指導者がよいか。」

- ・小中学生は、「平日に所属している部活動の顧問」と回答した小中学生の割合は3割～4割程度だが、保護者の割合はかなり低い。

問9「部活動の地域 連携・地域移行において、解決すべき最も大きな課題は何だと考えるか」

- ・小中学校ともに「会費や保険」が圧倒的に多い。

4 部活動の課題

（1）部活動を担う教員の負担（長時間勤務の実態）

令和6年度（令和7年3月31日現在）の区立中学校教員の1人当たりの月平均時間外勤務は、約41時間でした。また、年度を通じて一度でも月の時間外勤務が80時間（※1）を超えた教員の割合は20.6%であり、2割近くの教員が長時間の勤務状態にあります。

※1 月の時間外勤務が80時間を超えると健康障害のリスクが高まるため、80時間は過労死ラインと呼ばれています。なお、令和5年4月に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査（令和4年度）の集計（確定値）」によると、中学校教諭の土日の在校等時間（※2）2時間18分のうち、1時間29分が「部活動・クラブ活動」を事由とした在校等時間であり、多くの教員が部活動を理由に土日の勤務に従事しています。

※2 在校している時間に、校外において生徒の引率等の職務に従事している時間等を加え、休憩時間等を除いた時間

（2）教員の意識

令和5年度に本区で実施した部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケートでは、教員が現在部活動を担当している中で、負担に感じていることとして、66.9%が「帰宅時間が遅くなること」、62.7%が「休日に指導や引率をすること」、55.1%が「教材研究の時間が減ること」と回答しています。このように、多くの教員が部活動の指導や運営に負担感を

抱いていることがわかります。

また、「部活動の指導等が、長時間労働の一因になっている等の指摘がありますが、現在の部活動の在り方を変えることについての、あなたの考えを次から選択してください」という設問に対しては、回答者のうち 95.8%が「全面的に変えるべき」または「実情に応じて部分的に変えるべき」を選択しています。

（３）生徒の成長機会（生徒のニーズと選択の自由）

令和５年度に本区で実施した部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケートでは、生徒は部活動に所属している目的として、68.6%が「友達と楽しく活動するため」、57.4%が「体力・技術を向上させるため」と回答しています。このように、必ずしも技術の向上や大会で勝つことを目的としているわけではないことがわかります。

また、「休日の部活動が地域連携・地域移行となった場合、その活動に参加したいですか」という設問に対して、回答者のうち 28.3%が「そもそも休日に活動はしたくない」と回答しています。これらのことから、生徒に豊かな活動の実現を果たすには、生徒のニーズをしっかりと把握し、それに応えられるようにしなければなりません。

（４）指導者の競技・分野に関する経験と知識

部活動の顧問を任せられた教員の中には、担当する競技・分野を経験したことがなく、指導するための知識や技能に関して不安を抱いている教員が少なからずいます。東京都による「部活動実施状況調査（令和６年度）」において、専門的な指導ができる顧問がいない部活動は、区全体のうち 38.0%でした。

また、令和６年度に東京都が実施した「未来へつなぐ部活動会改革アンケート」において、「専門外の指導や運営に携わりたいか」という設問に対し、本区で回答した教員のうち 79.4%が「携わりたくない」と回答しています。このことから、顧問に代わって技術指導ができる部活動指導員の配置が大事であることがわかります。また、専門性のある指導者による指導が確実に行われるようにするための方策を検討していく必要があります。

5 部活動の「地域展開」について
(1)「地域展開」のイメージ

地域展開のイメージ



新たな出会い
志を同じくする他校の生徒
との出会いがあります。

「やりたい」の実現
自分が通う学校にはなかつ
た活動に参加できます。

同じ目的
取り組む方向性を同じくす
る生徒と活動できます。

サードプレイス
自宅でもクラスでもない、
居心地のよい「第3の場所」
となります。

（２）生徒視点のアウトカムイメージ

放課後や週末に、家庭やクラスとは別の居場所として、スポーツや文化芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。そこでは、希望する活動に取り組むことを通して、成長する機会とすることができるとともに、人とのつながりを含めて生涯にわたる大事なものを見つけることができます。

（３）教員視点のアウトカムイメージ

学校部活動での指導がなくなり、放課後はじっくりと生徒に向かい合ったり、教材研究等の時間を確保したりすることができます。また、休日は、自身の人生をより豊かにするような過ごし方ができるようになります。そのため、自身の選択で、地域クラブ活動に参加することも可能です。多様な知見と心のゆとりを得られ、充実した気力をもって、生徒一人ひとりに向き合い、学校生活を楽しみに満ちたものにしていきます。

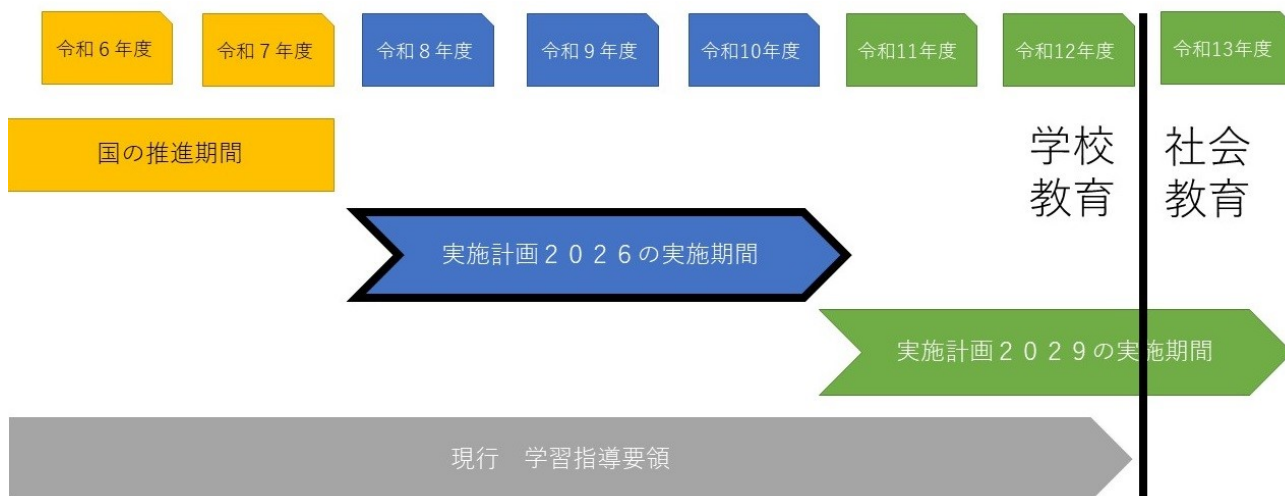
6 「実施計画 2026」の策定にあたって

（１）計画の位置づけ

国のガイドラインでは「各都道府県及び市区町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、後記３の推進計画の策定等により、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。」としています。これに基づき、本計画を策定し、令和８年度からの３年間に実施する事業を計画いたしました。

（２）計画期間

本区の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への地域展開に向けた環境整備は段階的に行うこととし、本計画は令和８年度から令和１０年度までの３年間を計画期間とします。その後の方向性については、国や東京都、他の自治体の動向に注視しつつ、本区の実情に応じた新たな計画を策定する予定です。



（３）第一次目標

「休日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築」

学校部活動の地域展開は、多くの関係者が連携・協働し合意形成を得ながら、段階的・計画的に取り組む必要があります。国は、まず休日の学校部活動から段階的に地域に展開し、平日については地域の実情に応じて、できるところから取り組むことを示しています。

国ガイドラインの抜粋 《学校部活動の指導・運営に係る体制の構築について》

「学校の設置者（文京区立学校においては、文京区を指す）は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。また、教師ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教師が直接休日の指導や大会等の引率に従事しなくてすむ体制を構築する。」

本区では、まず休日を中心に教員に頼らない指導体制の構築を図り、それを可能な限り、平日にも広げていきます。

（４）第一次目標達成に向けた取組時の課題

- ① 平日と休日で指導者が異なると、指導方法等も異なる場合があり、生徒が困惑する。
- ② 休日のみ対応可能な指導者で指導体制を構築してしまうと、平日の夕方に対応可能な指導者が少なく、平日にも広げていくことが難しくなる。
- ③ 学校教育の一環である学校部活動について、教員である顧問と教員ではない指導者で考え方に相違が生じ、連携が円滑にいかない場合がある。

7 重点戦略

第一次目標達成に向けて、次の３つを重点戦略に位置付け取り組みます。

（１）重点戦略１ 「地域クラブ活動の土台作り」

学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する「地域展開」は、部活動改革の主要な柱となる取組です。学校単位から脱却することで、在籍する学校に左右されずに活動の場を選択することができる場合や、より専門性の高い指導を受けることが可能となる場合があります。そういった点で、地域展開は生徒のスポーツや文化芸術活動を通じたより良い成長機会の確保につながります。さらに、教員は部活動に携わる必要がなくなり、教員の働き方改革につながります。また、勤務時間以外でも生徒とスポーツや文化芸術活動を行いたい教員は、兼職兼業制度により指導に携われるよう環境を整備してまいります。

本区では、「地域展開」を段階的に実施していきます。最初の取組として、休日における運動部について地域クラブ活動を開始します。ただし、現在、学校単位で行っている全ての運動部活動を一律に「地域クラブ活動」にするのは現実的ではありません。そのため、まずは、休日の活動について、各学校の部活動ごとに意向調査を実施し、部活動としての活動を継続するのか、地域クラブ活動への参加を優先させるのかを選択できるようにいた

します。

また、地域クラブ活動は会場校を設け活動します。

この休日の地域クラブ活動を核として、その後の「地域展開」につなげていきます。

（２）重点戦略２ 「部活動の地域展開について理解促進」

体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、長い間成果を上げてきた学校部活動に対しては、「部活動の指導は、顔が分かり、信頼できる教員にお願いしたい」という保護者や地域の方々の願いがあります。

また、本区の教員に対して行ったアンケートから、部活動にやりがいを感じており、「地域展開」された場合でも全面的に指導に関わりたいと考えている教員が、1割弱いることがわかっています。

学校の働き方改革が進む中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、このような情勢下において、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校部活動の在り方に関する改革に取り組みつつ、生徒、教員、保護者、地域の方々の理解・協力を得ながら、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

（３）重点戦略３ 「豊かな活動の提供」

生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、自身の興味や適性などに応じて地域で行われている活動へ広く展開されていくことは、生徒の成長機会の確保にも、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与することとなります。

2024年にパリで行われたオリンピック・パラリンピックでは、ブレイキン、スケートボード、スポーツクライミングといった学校部活動にはない競技で日本人が活躍し、若者の注目を集めました。生徒がどのような活動に興味があり参加したいと思うのか、その実態を把握するとともに、様々な分野において活動の場を提供することは、中学時代だけの活動に止まらず、生涯続く活動につながり、生徒の心の豊かさの源泉となります。

(4) 重点戦略の要点

重点戦略 1

「地域クラブ活動の土台作り」

取組

- ・ 休日の地域クラブ活動の推進

重点戦略 2

部活動の地域展開について理解促進

取組

- ・ 教員の理解促進
- ・ 保護者・地域の理解促進

重点戦略 3

豊かな活動の提供

取組

- ・ 新たな分野での地域クラブ活動

重点戦略1 「地域展開」に向けた段階的な取組

取組 休日の地域クラブ活動の推進

「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」へ転換していきます。

【3年間の取組】

① 段階的な取組

運動部活動の地域クラブ活動への転換の実施（R8～）→全運動部活動の地域クラブ活動への転換（R10～）のように、段階的に進めます。

② 区内のスポーツ団体等との連携

専門性の高い指導者の継続的な確保のため、区内のスポーツ団体、事業者、大学等との連携を図ります。

取組1 教員の理解促進

部活動にまつわる現状を踏まえて、これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、「中学校単位で行ってきた部活動」を「地域で行うクラブ活動」へ地域展開することにより、新しい価値を創造するという意識をもってもらえるよう働きかけます。

【3年間の取組】

① 実施計画2026の周知

説明用の動画を作成し、オンデマンドで視聴していただき、質問に対してもFAQの形で回答するなどして、周知を図ります。

② 地域クラブ活動好事例の紹介

試行的に実施している地域クラブ活動について、成果と課題をまとめ、紹介いたします。

取組2 保護者・地域の理解促進

学校の部活動を地域展開するにあたり、保護者・地域の理解及び協力が不可欠です。あらゆる機会を通して、理解促進に努めます。

【3年間の取組】

① PTA連合会での説明

保護者の理解促進のため、PTA連合会を介した理解促進及び連携強化に努めます。

② 地域の代表が集まる会議体での説明

地域の理解促進及び連携強化のため、様々な会議体で説明を重ねます。

取組 新たな分野での地域クラブ活動

学校の部活動にはない活動を提供し、生徒の豊かな活動を補償します。

【3年間の取組】

① 生徒のニーズの把握

生徒がどのような活動を望んでいるのか把握するために、アンケート等を実施いたします。

② 協力者の発掘

生徒のニーズに応えるため、新たな分野での地域クラブ活動を運営できる協力者を発掘します。

8 今後の課題

(1) 指導者の専門性と資質・能力

心身の発達の途上にある生徒を指導するには、練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全確保や不適切な指導の根絶が強く求められます。指導者によって適切な指導がなされるよう、指導者資格の取得や研修の実施などを整備する必要があります。

また、指導者は生徒・保護者から信頼されるよう努める必要があります。

(2) 必要な指導者数の確保

スポーツ団体、事業者、大学等の外部団体との連携を図り、必要な指導者数を確保していく必要があります。

また、令和7年9月1日現在、本区では87人の部活動指導員と65人の部活動指導補助員が配置されており、他区と比較して非常に恵まれている状況にあります。地域展開の推進にあたっては、生徒の豊かな活動の実現を図るために、部活動指導員及び部活動指導補助員に加えて、地域でご協力いただける方や兼職・兼業が可能である教員を指導者として迎えられよう、人材確保の仕組みを構築する必要があります。

(3) 活動場所への移動

平日の放課後に別の場所へ移動して活動することになると、移動時間により活動時間が短くなってしまうといった課題があります。活動場所によって中学生の選択肢が制限されることのないよう、地域クラブを設置する場合には配慮が必要となります。

(4) 受益者負担

地域展開後の地域クラブ活動の場合、指導者の人件費等のクラブ運営に必要な経費が発生し、現行の学校部活動の部費よりも高額な会費を負担しなければいけなくなることが考えられます。また、過渡期においては、地域展開後の地域クラブでは会費が発生し、学校部活動では会費が発生しない状況となってしまうます。会費の有無、金額によって子どもたちの活動機会が失われないよう、可能な限り低廉な会費の設定が求められます。特に、経済的に困窮する家庭の中学生に対する地域クラブ活動への参加費用の支援等については、重要な検討課題となります。

(5) 大会等への参加

大会やコンクール等への参加は生徒にとってわかりやすい目標であり、動機付けとなる大きな要素の一つとなります。東京都中学校体育連盟は、令和5年度より地域クラブの大会参加が可能になるよう規程を見直し、実際に複数の競技で地域クラブの中学生が大会に参加しています。地域クラブ活動においては、大会参加のニーズがある場合に大会に参加できるよう整備していく必要があります。また、大会やコンクール等に限らず、多くの生徒が試合や成果発表の機会を得られるよう運営においても工夫していく必要があります。

（６）各種団体との連携

地域クラブ活動の指導者の担い手として、国のガイドラインでは多様な運営団体・実施主体が想定されています。実際に地域クラブ活動の運営・指導にあたる団体はもちろん、当面の間は指導の予定がない団体とも部活動改革に関する取組の意見交換や協議を密に行い、合意形成を図りながら、連携していく必要があります。

（７）関係者の意識改革

部活動改革は、学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。部活動を有意義で価値あるものとしていくためには、部活動の地域展開に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていくことが重要となります。これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、これからの社会で必要となる新しい価値観を具現化する必要があります。

（８）財源の確保

これまでの学校部活動においては、実質的には教員が無償で指導を行っており、週休日等（土曜日、日曜日、祝日や年末年始の休日）に３時間以上の指導業務に従事した際に教員特殊業務手当（部活動手当）が支給されますが、平日における指導については手当が支給されておらず、部活動指導に係る費用が発生していません。部活動改革を推進していくにあたり、教員がほぼ無償で行ってきた指導を地域の様々な運営団体・実施主体が担うことになるため、そのための新たな指導等に係る費用が発生します。地域展開後も、現行の学校部活動と同様の活動を実現しようとした場合、従来の部活動運営コスト以上の財源確保が必要となります。

（９）文化部活動の「地域展開」

実施計画 2026 のほとんどの部分が、運動部活動を対象としたものとなっています。本区の文化部活動は、イベントへの参加等、限定的な活動はあるものの、休日の活動はほとんど行っていません。「地域展開」に向けて、文化部活動をどのように運営していくべきか、検討していく必要があります。

令和 年 月発行

文京区立中学校部活動地域展開実施計画 2026

編集 文京区教育委員会教育推進部教育指導課
文京区アカデミー推進部アカデミー推進課
文京区アカデミー推進部スポーツ振興課
〒112-8555 文京区春日一丁目 16 番 21 号
